



平成28年度

# 施政方針

平成28年枕崎市議会第1回定例会が3月4日招集され、神園征市長が平成28年度の市政運営についての施政方針演説を行いました。

その一部を抜粋して紹介します。

## 「第6次枕崎市総合振興計画」を策定

平成28年度から37年度までの10年間を計画期間とする「第6次枕崎市総合振興計画」は、我が国の人団が既に減少局面に入ったことを踏まえ、次の10年を「本市の人口減少に歯止めをかけ、安定した人口を維持しながら持続可能な地域づくりの礎を築くための10年」と捉えて策定しました。その上で、「すべての人々が健康で幸せに育ち、住まい、活動し、集い、憩い、交流する環境が整ったまちづくり」を目指して、「それぞれの場面に必要な施策を切れ目なく繋げていく」ことで、「豊かな自然環境の中で過ごすことで心身の安寧を保ち、活力

のある地場産業に支えられ着実に進歩することで、安定した潤いのある未来を見通せる暮らしを築いていける枕崎市を追求していくこと」を基本理念としています。

将来都市像は、多くの市民の意向を捉え「活力ある地場産業に支えられ人情味あふれる安らぎと潤いのある枕崎市」と定めています。

## 「枕崎市人口ビジョン」と「枕崎市地方創生総合戦略」を策定

「人口ビジョン」には10年後の目標人口「2万人の維持」を掲げるとともに、総合戦略の基本方針では「枕崎で安定した雇用を創出する」、「枕崎への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・

「新過疎計画」は、平成28年度から32年度までを計画期間とし、「過疎地域自立促進特別措置法」及び「鹿児島県過疎地域自立促進方針」並びに「第6次枕崎市総合振興計画」の計画内容の範囲で策定

## 「枕崎市過疎地域自立促進計画」を策定

「新過疎計画」は、平成28年度から32年度までを計画期間とし、「過疎地域自立促進特別措置法」及び「鹿児島県過疎地域自立促進方針」並びに「第6次枕崎市総合振興計画」の計画内容の範囲で策定



## 新たに始まる事業及び主な事業について

その内容については、本市の財政状況を考慮しながら、各課の長期計画のうち特に過疎対策に資する175事業について、策定しています。

また、今後の過疎債の発行については、事業実施の必要性、妥当性等を慎重に検討した上で、財政運営にも配慮したものとなるよう心掛けてまいります。

## 組織機構の改編

健康で長生きできる環境づくりの様々な施策を開拓できる、子どもからお年寄りまで全市民を対象とした地域包括ケアシステムを更に推進するため、「地域包括ケア推進課」を新設いたします。

また、地方創生のための総合戦略の各種施策等について、それぞれの事業・取組を着実に推進していくため、企画調整課内に「政策推進係」を置きます。

また、市内の河川環境対策や地域の環境保全に取り組む

※施政方針の全文は、市ホームページに掲載しています。  
【市政・サービス→市長あいさつ→平成28年度施政方針】

私が10年以上前から申し上げていた「思い切って公民館の再編を行わなければ、本市は衰退していくであろう」との思いから、自治公民館の再編を促すための助成を開始します。

また、市内の河川環境対策や地域の環境保全に取り組む

出産・子育ての希望をかなえる、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という4つの柱を据え、

平成31年度までの計画期間に実施または実施に向けた検討を行う事業、施策として全15事業63のメニューを列記しました。

今後、これに掲載された事業の実施及び実施に向けた検討が本格化していきますが、これに要する財源については、国、県の補助事業及び地方創生推進交付金の獲得を目指して更なる努力を重ねます。

業の実施及び実施に向けた検討が本格化していきますが、これに要する財源については、国、県の補助事業及び地方創生推進交付金の獲得を目指して更なる努力を重ねます。